

オンライン授業に対する意見

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年6月15日)

6月20日をもって京都府に発令されている国の緊急事態宣言が解除されることが検討されており、これに伴って、ようやく対面授業が再開されることになることと思います。4月22日以降の大学の授業形態についての対応は決して許されるものではなく、このようなことを二度と繰り返さないように、意見を述べさせていただきます。

今後、京都府に国の緊急事態宣言が発令されるような事態になったり、オンライン授業への移行が国・自治体から要請されたとしても、今回のように、オンライン授業への全面的な移行をするというような対応をとることは決してしないようにして下さい。この失われた2ヶ月のような悲劇を二度と繰り返さないよう要請します。

まず、オンライン授業そのものが、対面による授業の代替として利用することができるという考え自体が浅はかで誤りです。学生は、大学に講義を受けるためだけに通学しているのではありません。大学とは、講義を踏まえて学生同士や教員と議論をしたり質問をし合ったりして理解を深める場であり、また、様々な考えを持った学生や教員と交流することで自らの知見を広げ、人間として成長し、社会に出るために必要な能力と技術を身につける場です。講義を受けて知識を吸収することは、これらの大学へ通う目的を達成するための一手段にすぎず、この大学への通学の根本的な目的を達成するにあたっては、オンライン授業は全くもって不十分であるといわざるを得ません。オンライン授業しか大学が提供しないのであれば、それは大学へ在籍し学ぶ価値のわずかな一部しか学生は享受できないことになり、大学へ通うことが無意味に感じる学生も多くいることでしょう。これは別の問題ですが、オンライン授業しか大学が提供しないのであれば、少なくとも学費の一部は返還しなければならないはずで

また、オンライン授業は、以上のように大学へ通う目的を達成するにあたって極めて不十分であるだけでなく、学生のメンタルにも大きな悪影響を与えます。私自身、オンライン授業を強いられたことで、この2ヶ月間、精神的にダメージを受け、授業を受けるところではなく、全く勉強ができなくなり、他のことも何も手に付かない状況に陥りました。オンライン授業に伴う弊害をも考慮すれば、オンライン授業は決してすべきではないと考えます。オンライン授業は、その価値が乏しいどころか、学生によっては有害な影響を与えるということをご理解ください。

さらに、大学がオンライン授業を正当化する、感染拡大防止ですが、この点につき、以下のように述べさせていただきます。

1. 感染拡大防止に寄与するエビデンスの不存在

そもそも、大学が感染拡大防止を理由に対面授業を禁止するのであれば、対面授業をすることが感染拡大につながるというエビデンスを示さなければならないと思います。明確なエビデ

ンスを示さず、感染拡大につながる「かもしれない」という程度の理由で学生から学ぶ機会を奪うのであれば、それは大学・国家による横暴と言わざるを得ません。もちろん、このエビデンスは、学生から学ぶ機会を奪うという弊害を伴うことを考慮し、この犠牲を強いてもなお対面授業禁止がやむを得ないと評価される程度の重要性を持つものでなければならないことは言うまでもありません。

その際、「大学生は行動が自由で人流も広範囲に及ぶ」という旨の主張がありますが、対面授業を受けるために大学生が行動する範囲は、自宅と大学の往復にすぎず、これらの間に飛沫対策等を図ることで感染のリスクは大きく低減させられると考えられます。また、対面授業自体も、十分な感染対策を実施すれば感染リスクは大きく減少させられます。実際、緊急事態宣言下でも早稲田大学のように対面授業をなるべく継続する努力をした大学もあり、このような大学から感染対策を学ぶことができるはずです。

大学生は講義の後に娯楽等で行動することが多いという旨の主張も考えられますが、これは、講義後の行動に関して大学が制限をかけるべきであって、このことは対面授業を禁止する理由になりません。対面授業を禁止するならば、対面授業自体が感染拡大につながるというエビデンスを示さなければならないのです。

2. 大学生に対する不平等

緊急事態宣言下でも、小中高や多くの企業は対面での活動を行なっています。しかし、なぜ大学生だけがオンライン授業を強いられなければならないのでしょうか。大学生は、小中高と異なり「行動が自由で、人流も広範囲に及ぶ」という旨の主張がありますが、これは1. で述べたように、結局は自宅と学校との往復および学校での講義という点で小中高と大学は同じであり、この点だけでは人流が広範囲に及ぶことを示したことにはなりません。以上から、大学生だけにオンライン授業を強いるのは決して認められず、大学がこのような不平等に加担することはあってはなりません。

以上から、オンライン授業は、二度とすべきではありません。もちろん、それでも学生の中には感染を恐れてオンライン授業を望む者もいるでしょうが、そのような学生に対しては、オンライン授業と対面授業のハイブリッド方式の授業を導入することにより対処することができます。このような努力をせず、一律にオンライン授業をするという今回の大学の対応は、国や自治体からの要請をすべて正しいものと鵜呑みにし、本質を探ろうとしないものであり、思考放棄をしたものであると考えます。大学は、大学で学生の学ぶ機会を守るためにどうすれば対面授業を継続できるかを模索し、それを実現する責務があると考えます。それもせずに、学生の学ぶ機会を奪うことは大学の怠慢であり、許されるものではありません。どうか二度と同じ過ちを繰り返さないでください。これ以上学生を失望させることがないようお願い申し上げます。

【回答】(回答日:2021年6月30日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

ご意見ありがとうございます。

授業実施方法については、今回のご意見と正反対のご意見も含め様々なご意見をいただいています。

本学では、6月21日に「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」の対応レベルがレベル1に変更されたことにより順次、対面授業を再開することとなりました。

一方で、全国的には、未だ、感染症の十分な終息には至っていない状況にありますので、学生のみなさんは、引き続き、自分が感染しないという自覚、他人に感染させないという思いやりを忘れず、感染拡大防止に最大限取り組んで行動いただきますようお願いします。